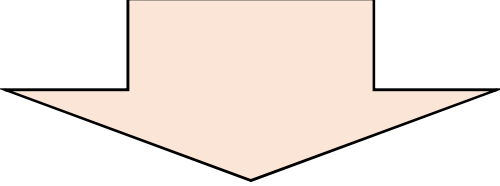


新たな警戒度レベルについて

現行の警戒度レベルは令和3(2021)年11月に設定(第5波の実績に基づく)したものであり、特に新規感染者数について実態と乖離してきており、より実態に即した警戒度レベルに設定し直す必要性

	第5波	第7波
最大感染者数(日)	261人	3,572人
最大病床使用率(数)	62.9% 290床/461床	63.7% 414床/649床



11月11日開催 国新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」がとりまとめられ、新たな警戒度レベルの考え方が示された

本県における新たな警戒度レベルのポイント

- 医療提供体制の強化により病床使用率の警戒度の目安値を見直し(可能な限り社会経済活動を継続)
- 新規感染者数は、株の特性により大幅に上下するため基本的に具体的な数値設定はしない(流行株の特性を見極めて判断)
- 「医療従事者の欠勤状況」「救急医療のひっ迫状況」「発熱外来のひっ迫状況」等も鑑み総合的に判断